

平成29年千葉市教育委員会会議  
第12回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成29年千葉市教育委員会会議第12回定例会会議録

日時 平成29年12月20日(水)

午後2時00分開会

午後2時40分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	教 育 長	磯野 和美
	委 員	中野 義澄
	委 員	和田 麻理
	委 員	小西 朱見
	委 員	千葉 雅昭
	委 員	藤川 大祐

出席職員	教 育 次 長	神崎 広史	保 健 体 育 課 長	古山 智和
	教 育 総 務 部 長	大野 和広	教 育 セ ン タ ー 所 長	根本 厚
	学 校 教 育 部 長	伊藤 裕志	養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長	吉岡 龍子
	生 涯 学 習 部 長	大崎 賢一	文 化 財 課 長	志保澤 剛
	中 央 図 書 館 長	小林 幹弘	文 化 財 課 特 別 史 跡 推 進 担 当 課 長	滝田 希成
	教 育 総 務 部 参 事	大橋美帆子	生 涯 学 習 振 興 課 統 括 管 理 主 事	山口 亮二
	総 務 課 長	國方 俊治	総 務 課 総 括 主 幹	石井 進一
	企 画 課 長	伊原 浩昭	総 務 課 長 補 佐	大須賀隆之
	教 育 職 員 課 長	武 大介	学 事 課 長 補 佐	石井美代子
	学 校 施 設 課 長	杉山 信弘	生 涯 学 習 振 興 課 長 補 佐	田島 寛純
	学 事 課 長	大井 力	教 育 指 導 課 主 任 指 導 主 事	甲斐 安弘
	教 育 指 導 課 長	中嶋のり子		
	教 育 支 援 課 長	福本 順		
書 記	総 務 課 総 務 班 主 査	高桑 太綱	総 務 課 主 事	鈴木 理沙
	総 務 課 主 事	坪山 耕太		

- 1 開会  
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
磯野教育長より藤川委員を指名
- 4 会期の決定  
平成29年12月20日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 非公開審議の決定  
議案第57号を非公開審議とする旨決定

## 7 議事の概要

### (1) 報告事項

報告事項(1) 平成29年第4回千葉市議会定例会について

國方総務課長より報告があった。

報告事項(2) 学校体感デーの実施報告について

伊原企画課長より報告があった。

報告事項(3) 平成29年度研究指定校研究報告会について

中嶋教育指導課長より報告があった。

報告事項(4) 「千葉市は日本のロケット研究発祥の地」記念碑について

山口生涯学習振興課統括管理主事より報告があった。

報告事項(5) 加曽利貝塚発掘調査現地説明会について

滝田文化財課特別史跡推進担当課長より報告があった。

### (2) 議決事項

議案第57号 千葉市個人情報保護条例による個人情報開示請求に係る処分に係る審査請求に対する裁決について

國方総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

### (3) 発言の要旨

報告事項(1) 平成29年第4回千葉市議会定例会について

磯野教育長 総務課長、報告をお願いします。

國方総務課長 報告事項(1)「平成29年第4回千葉市議会定例会について」、報告します。

第4回千葉市議会定例会ですが、11月28日から12月14日までの会期で、議案質疑、教育未来委員会、代表質問、一般質問などが行われました。

次に、2の提出議案の審議状況ですが、(1)の千葉市一般会計補正予算につきましては、教育未来委員会の審査を経て、また(2)の職員の給与に関する条例の一部改正については、総務委員会の審査を経て、両議案とも12月14日の本会議において可決されました。

次に3の議案質疑等ですが、議案質疑につきましては、通告者4人のうち、3人が教育委員会に関する質疑を行いました。代表質問は4会派から通告があり、全ての会派が教育委員会に関する質問を行いました。

一般質問では、25人の通告者のうち、10人が教育委員会に関する質問を行いました。

代表質問、一般質問の主な質問の内容につきましては、1ページ、2ページに記載のとおりです。

最後に、請願の審査ですが、千葉市の教育に関する請願があり、教育未来委員会の審査を経て、本会議において不採択とされました。

平成29年第4回千葉市議会定例会に係る報告については、以上でございます。ご不明な点や、説明を要する点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますけれども、質問等含め、何かございますか。よろしいですか。

報告事項(2) 学校体感デーの実施報告について

磯野教育長 企画課長、報告をお願いします。

伊原企画課長 報告事項(2)、3ページをご覧ください。「学校体感デー」について、報告させていただきます。

1、本事業の趣旨ですが、より多くの市民に、学校を身近に感じ、ご理解いただくため、小中学校の実際の授業を見学していただくというものです。

2、開催日時と学校ですが、今年度は1校増やし、2つの小学校、2つの中学校となっております。11月11日のおゆみ野南小学校には、和田委員と小西委員にもご参加いただいております。

ます。

3、参加人数は、延べ人数で57名でした。昨年より1校増えたことと、幼稚園、保育園にポスターを掲示した効果と考えております。学校別に見ますと、電車の駅に近い学校のほうが、参加人数が多い傾向にありました。

4、アンケート及び集計結果につきましては、4ページをご覧ください。イベントを知ったきっかけについてですが、一番多かったのは、「市政だよりを見たから」という回答でした。その他が13.1%になっておりますが、これは変更点②にありますように、幼稚園や保育園にポスターを掲示したという結果であると考えております。今回の取り組みにつきましては、1月に発行されます「教育だより」1月号の表紙に写真を掲載しますので、PRになると考えております。

2番目のグラフ、イベントを申し込んだ理由についてですが、一番多かったのが、「今どきの授業に興味・関心があったから」、それと「校内の雰囲気を感じてみたかった」ということは、まさに体感をしてみたかったという理由が多かったということがわかります。

自由記述欄について、主な意見をご紹介します。一番上にありますが、とてもおもしろい企画だったという肯定的な意見が多かったです。自然物を教材に使った授業や楽しそうな授業など、生の授業に触れることができたという、授業を体感できたということがよかったという意見がありました。また、50インチのモニターが有効に活用されていて、大変わかりやすい授業だったという意見もあり、大型モニターの有効活用が評価されておりました。さらに、自分が子どもころの授業と雰囲気が非常に変わっていたということで、アクティブ・ラーニングや、いろいろな体験学習も行われておりましたので、そういったところに驚きがあった、との感想がありました。

最後に参考の変更点③ですが、今回、千城台南中学校で、「学校体感デー」とともに、図書館指導員による読み聞かせの体験会を行ったところ、とても好評でした。次年度からさらに参加者を増やしていくために、こういった取り組みを増やしていきたいと思っております。

また、幼稚園や保育園のポスター掲示についても、引き続き広く取り組んでいきたいと考えています。

「体感デー」の報告については以上でございます。よろしくお願ひいたします。

磯野教育長 では、審議に移りますけれども、質問等含めて何かございますか。

藤川委員。

藤川委員 ご報告ありがとうございます。大変重要な取り組みであり、またいい形で実施されていることがよくわかりました。このように、住民の方に教育、特に学校教育についてご理解をいただき、ご支援いただく体制をつくるということは、今後ますます重要になってくると思われます。

このような場にいらっしゃる方というのは、もっと協力したいとか、もっと知りたいとかということがあると思うのですが、この「学校体感デー」が、ゴールになってしまつて、その先がないとするのもったいないと思われます。

他方で、例えば放課後子ども教室などについては、担い手が不足しているというような状況でございまして、可能であれば公民館とか生涯学習センターなどで、さらに学んでいただいた上で、今度は学校教育の、あるいは学校外の教育にご協力いただくという側面が見えてくると、なおよいのかなと思ひます。

すぐに何かをするというのは難しいのかもしれませんが、社会教育などの取り組みと連動しながら、こういうところにいらした方に、より深く学んでいただき、貢献いただく道筋についても、今後一緒に考えさせていただければありがたいと思ひます。

以上、意見です。

磯野教育長 ありがとうございます。そのほかどうでしょうか。

和田委員。

和田委員 感想も含めてなのですが、当日伺つて、子どもたちが活発に活動に取り組んだり、授業を受けている様子が自然な形で、また、参観日と同じ日にやることで、大げさな形ではなくうかがえたことが大変よかったと思ひました。やはり参加した方たちも好意を持ってご覧いただひている様子がよくわかりましたので、これからも続けていただひきたいと思ひます。

参加されていた方が、年齢層や家族構成も様々だったのですが、ご報告いただひた中で、年齢層と性別に関してはわかりましたが、地域性はどうでしたでしょうか。近隣の方が多いのか、そ

れとも遠くからでも興味のある方が日程に合わせて来たのかということ、わかりますでしょうか。

磯野教育長 企画課長。

伊原企画課長 参加した方の名簿を見ますと、どこの会場も大体半分ぐらいが、学区の中から来ている方、残りの半分は、学区外から来ている方でした。その理由は、自分の学区の学校の授業と比べてみたいとか、あるいは自分の地域の学校とは違う学校も見てみたいという方が、半々でございました。

和田委員 わかりました。関連して、同じ方が幾つもの学校にいらっしやっているということはありませんでしょうか。大変熱心な方もいらしたので、どうなのかなと思ったのですが。

磯野教育長 企画課長。

伊原企画課長 複数の学校にお越しいただいた方が2人おりました。1人が60代の女性の方で、2校お越しいただきました。本当は4校全部見たいということでした。もう一人は30代の男性の方で、4校全部にお越しいただきました。後で聞いてみたところ、全部を見て、いろいろ比較もでき、学校に特徴があることがわかったということで、そういう参加の仕方もあるのだなと思いました。

和田委員 非常に熱心な方がいらっしやると同時に、近隣の幼稚園、保育園、それから中学の場合は小学校に、随分熱心に広報していただいたので、もうちょっと来ていただけたらうれしいなという思いが、正直なところでした。やはりただ紙を配るだけではなかなか、こちらの気持ちも届かないのかなと感じました。例えば担任の先生から一言あるとか、幼稚園、保育園の先生から保護者の方に一声かけていただくようなことがあると、もう一押し来てくださる方が増えるかなと感じました。

磯野教育長 ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

### 報告事項(3) 平成29年度研究指定校研究報告会について

磯野教育長 教育指導課長、報告をお願いします。

中嶋教育指導課長 報告事項(3)「平成29年度研究指定校研究報告会について」、報告します。5ページをご覧ください。

まず、研究報告会の目的ですが、「今日的教育課題の解明ならびに千葉市学校教育の課題解明を図るため、指定された課題

や各学校が設定する研究主題の調査・研究に当たり、その成果をもって本市教育の向上に資する。」ことにあります。本年度は19校を指定して、研究を進めてまいりました。そのうち8校が研究報告会を実施しました。

各指定校には、学習指導要領の円滑な実施に向けて、道德教育の充実、学校種間の連携の推進等の今日的な教育課題の解明や、学習指導の工夫、改善などをテーマとして、2年間の研究を委嘱しています。指定校においては、「確かな学力」の育成を目指した「わかる授業」の推進や、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育実践の成果が報告されました。

それでは、本年度、報告会を実施した8校の取り組みや、授業等の様子をご紹介します。

まず、椿森中学校です。椿森中学校では「『豊かな人間性』を育む教育活動の創造」を研究主題として、日常の学習指導や学校行事等にキャリア教育の視点を取り入れることで、よりよい生き方を考えられる生徒の育成を目指した研究に取り組み、10月16日にその成果が報告されました。

生徒の実態に合わせて、生徒が「できた・わかった」と実感できるように、授業の工夫が見られました。全体会のラウンドテーブル型協議会では、生徒2名がパネリストとして参加し、会場と一体となりキャリア教育について学ぶことができました。

11月20日には、高洲第三小学校で「いのちや健康の大切さに気付き、主体的に取り組む子どもの育成」という研究主題のもと、学校独自で作成した年間指導計画に基づいた学級活動及び委員会活動についての研究報告会が行われました。授業では、児童の生活習慣の課題に即した内容で、児童みずからが課題意識を持ち、考え、話し合うことで、生活習慣の改善につなげることができました。

11月21日には、宮崎小学校で「主体的に運動に親しむ子どもの育成」という研究主題で、めあて学習の実践や、運動の日常化への取り組みをした研究の成果が報告されました。授業づくりの手立てとして、「学習の道すじ」、「場・用具・ルール」、「指導形態」を工夫したことで、児童が運動の楽しさを十分に味わい、主体的に運動に親しむことができました。また、課題解決の手立てとして、「学習カード」、「話し合い」、「養護・栄養教諭や家庭との連携」を工夫したことで、みずからの課題



を追求する児童の姿が見られました。

1 1月27日には、川戸小学校・川戸中学校で「学びの連続性を重視した教育活動の工夫」という研究主題で、小中学校9年間の一貫したカリキュラムや指導方法の工夫・改善の取り組みをした研究の成果が報告されました。小中職員の組織体制が整えられ、問題意識の共有が図られました。英語、外国語活動では、学習内容や学習方法に系統性を持たせることで、共通の学習スタイルが策定でき、児童の中学校英語学習への期待感が高まりました。

1 1月29日には、美浜打瀬小学校で「主体的な学習を通して、気付き・考えを深める学びの創造」という研究主題で、関わりを大切にした生活科、社会科の実践が報告されました。授業においては、「目指す子供の姿、身に付けさせたい力」を明確化した上で、子どもの主体性が継続するような単元構成や、手立てが工夫されていました。子どもたちは、友達と一緒に活動したり、話し合ったりと、関わり合う場面が多く見られ、関わり合いを通して、気づきや考えの深まりにつながっていました。

1 2月7日には、園生小学校で、「主体的に考え、心豊かに生きる子供の育成」という研究主題のもと、「特別の教科 道徳」の先行実施を見据えた道徳教育についての研究報告会が行われました。問題解決的な学習や体験的な学習など、多様な方法を通して、道徳的価値について考えを深めていました。また、学校独自の「いじめ防止対策」、「命を見つめる」道徳学習プログラムを作成し、いじめの問題に学校全体で取り組んでいました。

1 2月8日には、作新小学校で「一人一人が「わかった・できた」を実感できる学習指導の在り方」という研究主題のもと、学びのユニバーサルデザインと合理的配慮の視点を取り入れた学習指導について、研究の成果が報告されました。ユニバーサルデザインの考え方を学校教育に反映させ、児童が落ち着いて学習に取り組める環境づくりがなされていました。学習指導においては、「焦点化」「視覚化」「共有化」という3つの観点を柱に、一人一人の児童の実態や、思考の流れを考慮した授業実践がされていました。

以上が、本年度の報告会を実施した8校の取り組みや授業等の様子です。

研究報告会には、教員としての資質向上を目指した若年層教員の参加多く、本人及び管理職がよき研修の機会と捉えていることがうかがえました。初任者研修の一環として研究報告会に参加した初任者からは、「外国語の授業を小中学校の教員が協力して行っており、学習の一貫性を持たせていた。」、「日々の積み重ねの大切さを学んだ。」、「学級掲示や児童への声掛けの工夫など学ぶことが多く、自分の学級経営に活かしたいと思った。」などの声も届いております。さらには、授業を展開した若年層教員の成長も実感することができました。

今後は、これらの研究の成果を広く市内の学校で共有してまいります。教育委員の皆様方には、複数の研究指定校の報告会にご出席いただき、ありがとうございました。

以上で報告を終わります。

磯野教育長 では、審議に移りますが、質問等含めて何かございますか。

和田委員。

和田委員 私も幾つかに参加させていただきまして、子どもたちの様子、それから先生方が熱心に取り組んでいらっしゃる様子を拝見して、とてもうれしく思いました。

特に、今ご報告にもありましたけれども、若い先生方がたくさんいらして、熱心にメモをとったり記録を残したりという様子から、かなり良い研修の場になっていることを強く感じました。

それと、以前から感じていたことで、全体会の後、分科会になっていたり、講師の先生をお招きして講演があったりということがありますが、どうしても時間が押してくる状況があります。教育長のご挨拶であったりとか、教育指導課からのコメント、それから開催校での研究会の説明があり、もちろんおっしゃりたいことがたくさんあって、当然押してきてしまうわけですね。

そうすると、お呼びした講師の先生の講演の時間がいつも短くなってしまって、40分のところを30分になってしまったりするというのは、ご準備されてきた内容が全部お話しできないということもあるでしょうし、もっと私も聞きたいと思うようなところが多かったので、そこを少し工夫していただければなと思います。

最初から30分をお願いするとか、終わる時間に余裕を持つ

とか、そういった工夫をしていただけたらなと感じておりますので、ご検討よろしく申し上げます。

磯野教育長 指導課長。

中嶋教育指導課長 ありがとうございます。私も全ての研究報告会に行きましたが、1校で、講師の方が用意してくださった内容を10分間ほど削減しなければならなくなり、本当に残念に思ったところでは。次年度は時間に余裕を持って、全体会の運営計画を立てていくように、4月に研究指定校への説明会で話をします。また、担当指導主事から学校との事前の打ち合わせ会において時間に余裕を持って、全体会の運営計画を立てるように助言していきます。

また、各指導主事も、端的にわかりやすく講評を行うように申し送り事項として引き継いで参りたいと思います。ご指導ありがとうございます。

和田委員 よろしくお願いたします。

磯野教育長 ほかにはどうでしょうか。

藤川委員。

藤川委員 ご報告ありがとうございます。園生小学校の道徳で437人というのを初め、多くの方が参加されている充実した取り組みになったようで、何よりに思っております。

せっかくこういうことが、市の文化として根づいて、いろいろな課題で研究がなされ、そこに多くの教員が参加される。これはもう、教員の力量形成において非常に重要なことですよね。

そうなると、この成果について、しっかりと確認していくということが多分重要になると思うので、もしやっていたら教えていただきたいのですが、例えば若手教員が多いというお話の中で、若手教員の方が、年代層で区切ったときに、何%ぐらい、1校以上に参加しているのか。あるいは授業を実際行っている先生の数が、若手教員がどのくらいなのかを把握しているのでしょうか。また、自分は授業者ではないのだけれども、チームの中で授業を一緒に考えたという立場で参加しているのかというように、例えば若手の教員の方の力量形成において、この研究というものがどのように機能しているのかといったことを、数量的にも確認することが重要になると思います。アンケート調査などもされていると思いますので、力量形成とどうつながっているのかということがわかるようなアンケート内容にしてい

ただくなど、現職の教員の方の力量形成に、どう意味があるのかということをごひ、見える形にさせていただけるとありがたいと思います。

というのは、ほかの地域を見ても、必ずしもこんなにうまくいっていない地域が多いと思います。千葉市はかなりしっかりとこういった研究に取り組んでくださって、先生方の力になっているという感覚は私もすごくあるので、ぜひそういうものを数値化などの見える形にして、他地域などにモデルとしてまねしていただくぐらいのところになるとありがたいなと思っているので、ぜひご検討いただければと思います。

磯野教育長 教育指導課長。

中嶋教育指導課長 お時間いただきまして、わかる範囲で回答いたします。

藤川委員 ぜひ、ご無理のない範囲でお願いしたいと思います。

中嶋教育指導課長 ありがとうございます。

磯野教育長 そのほかどうでしょうか。よろしいですか。

#### 報告事項(4) 「千葉市は日本のロケット研究発祥の地」記念碑について

磯野教育長 生涯学習振興課統括管理主事、報告をお願いします。

山口統括管理主事 報告事項(4)、資料は7ページでございます。「『千葉市は日本のロケット研究発祥の地』記念碑について」、報告します。

日本のロケット研究の父と呼ばれる糸川博士が、かつて西千葉にあった東京大学生産技術研究所において、日本のロケット研究に着手いたしました。2010年に小惑星イトカワの探査を終えて地球に帰還した「はやぶさ」にゆかりの深い糸川博士です。小惑星の名前はもちろん、「はやぶさ」も、糸川博士が当時、中島飛行機の技師として、陸軍の戦闘機である「はやぶさ」の設計に携わりました。

日本に夢と希望を与えてくれたはやぶさの帰還でしたが、戦後間もない日本にもロケット研究開発という壮大で夢あふれる事業が、ここ千葉市で始まったという、科学の歴史的な事実を、郷土の誇りとして後世に継承するために、西千葉駅北口に記念碑が建立されました。

11月14日に報道発表、16日に設置工事、21日に市長応接室にて目録贈呈式が行われました。設置場所は、かつて東大生産技術研究所があった西千葉に、そして多くの市民の目に触れるところということで、西千葉駅千葉大学側JRの敷地に。

石碑については、NPO法人「ちばサイエンスの会」が制作し、千葉市へ寄贈という形になりました。高さ2m10cm、正面からは地球から飛び立つロケットをイメージ、背面からは地球と人工衛星をイメージしたデザインで、千葉市在住の彫刻家、青木三四郎氏が制作に当たりました。

費用については、設置工事費も含め330万円であり、全てちばサイエンスの会が寄附を集めて、その費用に当てたということです。ちばサイエンスの会、名誉会長は、現在JAXAの川泰宣氏であり、糸川研究室最後の弟子に当たります。

最後に、本課との関わりですが、ちばサイエンスの会が科学教育普及事業を推進するという活動をしていることから、千葉市の石碑を寄贈するに当たり、本課に設置場所を選定確保してほしいということで、2014年に依頼されたことを受け、幾つかの設置候補策定の末、JR東日本との交渉を進めてきた経緯がございます。

また現在、郷土の誇りとして後世に継承するために、近隣の学校のみならず、全児童生徒への周知、それから総合的な学習の時間や、社会科の学習での活用、石碑設置の周知のために、小中特別支援学校校長会への依頼とともに、チラシを作成し、配布に向けて進めているところでございます。

報告は以上です。

磯野教育長 では、審議に移りますけれども、質問等含め、何かございますか。

藤川委員。

藤川委員 ご報告ありがとうございます。先日、記念碑の前を通りかかったら団体の方々がこの碑を囲んで、ボランティアと思われる方が案内をされていて、まち歩きของกลุ่มのような人たちが聞いているなんていう光景を見まして、こういうものが西千葉駅にあるのは大変ありがたいなと思って拝見いたしました。

今どき、SNS等もございまして、写真映えするものというのはとてもよくて、これは写真に撮るにも非常にいいものでありまして、ぜひ多くの方にご利用いただきたいと思います。

もし何かこれを見学する取り組み等でされていることがあれば教えていただきたいと思いますのですが、何かそういうのがありましたでしょうか。

山口統括管理主事 ご質問ありがとうございます。見学についてということで、

取り組みは今のところございません。先ほど申し上げたように、小中学校、また、高校、大学等、近隣にもこれから周知を図っていければと考えております。

磯野教育長 ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

#### 報告事項(5) 加曽利貝塚発掘調査現地説明会について

磯野教育長 文化財課特別史跡推進担当課長、報告をお願いします。

滝田担当課長 9ページをお願いいたします。報告事項(5)「加曽利貝塚発掘調査現地説明会について」、報告します。

10月に特別史跡に指定された加曽利貝塚で、12月2日土曜日、発掘調査現地説明会を実施いたしました。

まず、1の目的ですが、本年度の発掘調査では、県内では珍しい縄文時代晩期の住居跡が確認されており、その周辺から数多くの遺物が出土されております。この様子を公開することにより、加曽利貝塚の価値や魅力を伝え、新たな整備や活動への理解を深めるものでございます。

2、開催日時ですが、12月2日土曜日の午前10時から午後3時30分。

3の実施方法としては、来場者を約20人のグループに分けて、3カ所の解説ポイントのほか、出土遺物の展示をご覧いただきました。所要時間は約20分で、終了後、加曽利貝塚ガイドの会による解説ツアーをご案内しております。

4の参加人数は、約550人で、内訳は5に記載のとおりでございます。

10ページ、11ページをご覧ください。当日の様子ですが、順番に申し上げると、入場をお待ちいただいている様子、そして、遺構の見学風景、11ページは出土品の見学風景、そして最後の写真2枚でございますが、今回の発掘調査の中でも大変珍しい出土品で、直径約三、四センチの、精巧な彫刻が施された耳飾り、現代で言うところのピアスに当たるものでございます。

報告は以上でございます。

磯野教育長 ありがとうございます。では審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

和田委員。

和田委員 参加者が550名ということで、多くの方にお越しいただい

て、広報などにも力を注いでくださったということがわかりました。ありがとうございました。

今までにも課題として、いろいろなことを加曽利貝塚に関しては上げていただいていますけれども、今回これだけ多くの方がいらして、やはりここは課題だなと思われたこと、それからその解決に向けて何か感じられたこと、お答えできることがあれば教えてください。

磯野教育長 担当課長。

滝田担当課長 まず、一番大きな課題だと考えておるのが、駐車場の問題でございます。今回は550人ということで、ぎりぎり満車にはならなかったものの、やはり駐車場周辺は混雑いたしましたので、まずは臨時駐車場の拡大に向けまして、地権者様との相談、また予算の確保について、順次進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

和田委員 わかりました。よろしくお願いします。

磯野教育長 そのほかどうでしょうか。よろしいですか。

議案第57号 千葉市個人情報保護条例による個人情報開示請求に係る処分に係る審査請求に対する裁決について

磯野教育長 議案第57号「千葉市個人情報保護条例による個人情報開示請求に係る処分に係る審査請求に対する裁決について」、総務課長、説明をお願いします。

國方総務課長 議案第57号「千葉市個人情報保護条例による個人情報開示請求に係る処分に係る審査請求に対する裁決について」、ご説明申し上げます。

初めに1の議案の概要でございますが、本議案は審査請求に対する裁決について、千葉市教育委員会組織規則第8条第14号の規定に基づき、議決を求めようとするものであります。

2の審査請求人等については、資料のとおりでございます。

3の経緯についてですが、後ほど審査請求の概要を説明いたしますので、ここではこれまでの事項を時系列にてご説明をさせていただきます。

まず、平成29年7月5日付で、本議案に係る個人情報開示請求が提出され、この開示請求に対し、7月21日付で個人情報不開示決定の処分を行いました。その後、10月16日

付で審査請求書が教育委員会に提出されました。この審査請求を受け、処分の妥当性について検討したところ、理由付記が不十分であるとの判断に至ったため、平成29年12月18日に職権により元の処分を取り消し、改めて処分を行いました。

続いて、4の審査請求の概要についてご説明いたします。議案第57号に係る個人情報開示請求は、本人が小学校在籍中にいじめを受けたことから、不登校となった事案に関して、千葉市立小学校及び中学校管理規則第48条の定めにより、学校長が教育委員会に報告を行った事故報告書が、開示請求の趣旨でありました。これに対し教育委員会は、当時学校では、学校管理規則の規定に当てはまらないとして作成していなかったことから、「請求に関する『事故報告書』については、学校で作成していないため。」と理由を付記し、個人情報不開示決定を行いました。これに対し、審査請求人は、理由付記が不十分で、理由提示義務を果たしていないため、十分な理由付記を求めることとともに、文書名を問わず、学校が教育委員会に対して、本件いじめ事案を報告した文書の全部開示を求めることを趣旨とした審査請求を行いました。

次に、5の取消し・再処分をした理由についてご説明いたします。本件審査請求が提出されたことから、個人情報不開示決定処分の妥当性について検討いたしました。11月定例会でご審議いただいたとおり、平成29年11月15日付で、教育委員会が審査請求人に行った審査請求に係る裁決において、個人情報不開示決定通知書における開示しない理由は、最低限、対象文書を作成または取得していないのか、あるいは作成または取得した後に廃棄または亡失したのか等、当該文書が存在しないことの要因についても、市の条例、その他の規定の根拠等も含め、理由として付記することが求められているというべきであると判断し、取り消しを行っており、本件処分に記載された開示しない理由は、単に作成していないことを記載するのみで不十分であり、本件処分を取り消して、改めて決定をすることが妥当と判断いたしました。

6、裁決書の趣旨についてご説明いたします。本件審査請求は、元の個人情報不開示決定処分を取り消したことによって、本件審査請求の目的である処分が存在しないことになり、本件審査請求が不適法なものとなることから、行政不服審査法第45条



第1項の規定により、却下することを決定したいと考えます。

裁決の理由については、元の処分は取り消したことによって、これが行われた日にさかのぼって効力を失い、本件審査請求の目的である行政庁の処分は存在しないこととなります。その結果、本件審査請求は不適法なものとなることから、行政不服審査法第45条第1項の規定により、主文のとおり裁決するとしております。

議案第57号についての説明は以上でございます。

磯野教育長 では、審議に移りますが、ご質問等、何かございますか。

小西委員。

小西委員 1点、事案の中身のことになってしまうのですが、新たに通知した不開示決定通知の中に理由が付記されていて、「同級生との言い争いの中でけがを負い」とあるのですが、このけがというのはどの程度のけがだったのかわかりますでしょうか。

磯野教育長 教育支援課長。

福本教育支援課長 特に医療機関を受診するような程度のけがではないと聞いております。

小西委員 わかりました。それに関連して1点質問ですが、今回、管理規則48条の事故報告に当たるとして、開示の請求がされていると思うのですが、この48条に、「事故による職員、児童もしくは生徒の死亡、傷害という場合には事故報告をしなければならない」とあります。ここに言う傷害というのは、どの程度の傷害なのか、もしくは、事故と言うのはどの程度の事故なのか、という基準や目安があれば教えていただけますか。

磯野教育長 総務課長。

國方総務課長 総務課でございます。事故報告書を作成する事故についてですが、基準は示しておりません。転んで足をすりむいた、擦過傷ですとか、そういった軽いけがについて報告することについては、現実的ではないため、学校長の判断に委ねています。

以上でございます。

磯野教育長 よろしいですか。

小西委員 はい。

磯野教育長 そのほかどうでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ほかに議案第57号「千葉市個人情報保護条例による個人情報開示請求に係る処分に係る審査請求に対する裁決について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長　ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

8　その他

(1) 第1回定例会は、平成29年1月17日(水)午後2時より開催することと決定した。

9　閉会

磯野教育長より閉会を宣言